

総会の開会に当たり、一言あいさつを申し上げます。

先日、千葉県で特産のスイカを食べながら、3～10キロを走るロードレースイベントに参加した約1万2千人のうち、7人が熱中症の症状で搬送されたというニュースが流れました。これから益々、熱中症対策が求められる時期となります。

また、昨年度のこの会議の冒頭でも申し上げましたが、これからの季節、落雷被害にも注意が必要です。屋外での体育活動時には、雷雲とともにゴロツと来たら即避難という判断が求められるとお考えください。

熱中症にしても落雷被害にしても、「これまでは大丈夫だった」という経験則は、安心安全を保障するものではありません。

そういった注意喚起を、養護教諭である皆さんのお力で、また保健主事の皆さんの発言力で、ためらわずに行っていただきたいと思います。

特に保健主事の皆さんは、養護教諭と協力して各校の学校保健に関する取組に当たる、要の職です。是非、各校の生徒の現状と健康課題を的確に把握いただき、計画的に健康教育を進めていただくことを期待いたします。

さて、今年度の各学校における健康診断では、新たに施行された改正学校保健安全法施行規則により、四肢の状態ですとか、色覚検査の周知ですとか、これまでにない要素が加わったことで、学校医さんとの打合せや実施の方法等、戸惑うことも少なからずあったのではないかと拝察します。

それぞれ工夫しながら実施されたことと存じますが、本日のような機会に、あるいは各地区研修会などの機会に、いろいろと情報交換ができると良いと思います。

本日の総会が、皆さんとそれぞれの学校にとって、実りあるものになりますよう、どうぞよろしく願いいたします。